**周南市多胎児世帯訪問支援事業委託仕様書（生活援助）**

この仕様書は、業務の大要を示すものであるが、本書に記載されていない事項であっても、随時、発注者の指示により誠実に業務を行うものとする。

**１　業務名**

　　周南市多胎児世帯訪問支援事業委託

**２　実施場所**

　　原則として利用者の自宅

**３　期間**

令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで

**４　業務内容**

・生活援助：支援員が中心となって日常生活の家事又は育児等を行い、保護者の家事育児等の自立に向けて支援する。

（家事支援；食事の準備及び片付け、衣類の洗濯及び補修、居室等の掃除及び整理整頓、生活必需品の買物、その他必要な家事。育児支援；食事及び調乳・授乳、おむつ交換、もく浴、外出時の補助・付添い、適切な育児環境の整備、未就学児のきょうだいの育児、その他必要な育児支援）

**５　契約方法**

１回当たりの単価契約

**６　その他**

　　　この仕様書に定めのない事項については、双方協議の上決定するものとする。